

仕 様 書

「令和7年度配水管実施設計業務」

本業務は、徳島県設計業務共通仕様書及び水道施設
設計業務委託標準仕様書(日本水道協会)に準拠完成
するものとする。

鳴 門 市
鳴 門 市 企 業 局

設計業務特記仕様書

業 務 名 : 令和 7 年度配水管実施設計業務

業 務 場 所 : 鳴門市撫養町斎田外

1. 管理技術者

管理技術者は、業務の履行にあたり、技術士（技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）による第 2 次試験のうち「上下水道部門－上水道及び工業用水道」又は「総合技術監理部門」（選択科目を「上下水道－上水道及び工業用水道」とするものに限る。）に合格し、同法による登録を受けている者）の資格を有する者でなければならない。